

令和8年度 農林水産技術総合センター 会計年度任用職員 採用選考案内

受付期間	令和7年12月23日（火）～令和8年1月14日（水）【必着】
試験日	令和8年1月下旬
任用期間	令和8年4月1日（水）～令和9年3月31日（水）
勤務場所	農林水産技術総合センター（加西市）

1 募集職種、採用予定人員等

募集No	職名 (配属先)	採用予定人員	主な職務内容	勤務形態
1	農場等管理事務員 (農産園芸部)	5名 程度	場内のほ場、温室等における農作業等の計画、配分、実施及び試験研究の補助に関する事務 水稻、大豆、麦、野菜、花き、果樹等の試験栽培のための耕転施肥、除草、収穫等農場作業	週21時間45分（1日7時間15分×週3日） 週29時間（1日7時間15分×週4日）
			(いずれも農業経験があれば望ましい)	
2	農場等管理事務員 (家畜部)	1名	畜舎、場内のほ場等における農作業等の計画、配分、実施及び試験研究の補助に関する事務 ①牛の飼育管理補助 （給餌、清掃等の作業） ②農場の管理補助 （飼料作物栽培のための耕耘施肥、除草、収穫等農場作業）	週29時間（1日7時間15分×週4日）
3	農場等管理事務補助員 (農産園芸部)	若干名	農作物の試験栽培・研究のための補助作業	1日7時間45分×週2～3日程度

(注) 1. 採用予定人員は、今後変更する場合があります。

2. 農場等管理事務補助員の勤務形態は、農作業等であるため生産物により作業時期が異なり、週の勤務日数が変動することがあります。

2 受験資格

- 令和8年4月1日現在で18歳以上の方（年齢の上限はなし）
- 任用の日に農林水産技術総合センターの各勤務地に勤務可能な方
- 地方公務員法第16条に規定する欠格条項のいずれにも該当しない方
 - 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
 - 兵庫県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

- (4) 平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けていない者(心神耗弱を理由とするもの以外)
- (5) 希望する職務に必要な資格、能力等を有する方

3 選考方法

(1) 選考方法

所定の応募書類及び面接試験による選考

(2) 日 時

令和 8 年 1 月下旬 ※試験日時は申込み後、別途お知らせします。

(3) 場 所

兵庫県立農林水産技術総合センター

〒679-0198 加西市別府町南ノ岡甲 1533

4 申込先及び申込方法

下記まで持参又は郵送で所定の応募書類(写真貼付)を提出してください。

なお、応募書類は、A4 縦の片面に印刷し、ホチキス留めなどをせずに提出してください。

兵庫県立農林水産技術総合センター 総務課 [TEL: 0790-47-2421]

【送付先住所：〒679-0198 加西市別府町南ノ岡甲 1533】

※ 申込受付者には、こちらから連絡します。

1 月 23 日(金)を過ぎても連絡がない場合は、必ず電話で照会してください。

5 採用予定時期

(1) 採用は原則として令和 8 年 4 月 1 日(水)です。

(2) 辞退、欠員等が生じた場合には、補欠合格者の成績上位者から採用します。

6 任用期間

令和 8 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日までです。

(勤務実績に基づく能力実証等により、農場等管理事務員は 2 回、農場等管理事務補助員は、4 回を上限に再度の任用を行う場合があります。)

7 勤務条件等

(1) 基本報酬(地域手当に相当する報酬を含む)

募集 No	職 名	基本報酬
1, 2	農場等管理事務員	週 21 時間 45 分：月額 121,100 円～126,800 円 週 29 時間 : 月額 161,400 円～169,100 円
3	農場等管理事務補助員	日額 9,800 円～10,300 円

※報酬額の算定は、国、地方公共団体等公共的団体の職歴、職務経験を考慮の上、個別に決定します。なお、報酬額の個別照会には応じられませんのでご了承ください。

※基本報酬の額は、正規職員の給与改定をうけて変更されることがあります。

(2) 加算報酬

地域手当に相当する報酬の他、勤務の内容・実績に応じた手当に相当する報酬の支給あり。

(3) 期末手当・勤勉手当

年間計 4.65 月（6 月期 2.325 月、12 月期 2.325 月（在職期間・勤務状況に応じた割り落としあり））※ 任期が 6 カ月以上、勤務時間が週 15 時間 30 分以上の方が対象

(4) 通勤交通費

正規職員に準じて、実費相当分を支給します。（支給限度額の設定あり）

(5) 勤務時間

1 の勤務形態と同じ

(6) 休暇

年次有給休暇（時間単位の取得が可能）

その他、夏季休暇（有給・週 3 日以上勤務）等任用条件に応じた各種休暇（有給・無給）あり

(7) 社会保険

・労災保険に加入します。

・地方職員共済組合（短期）、厚生年金保険、雇用保険については、週の勤務時間等の要件を満たす農場等管理事務員は加入できますが、農場等管理事務補助員は加入できません。

(8) 条件付採用

改正地方公務員法（令和 2 年 4 月 1 日施行）第 22 条第 1 項及び第 22 条の 2 第 7 項の規定に基づき、採用は条件付とし、採用後 1 月間を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。

8 その他

- (1) 受験資格がないこと又は記載した書類や口述した内容に虚偽や不正があることが判明した場合は、合格を取り消します。
- (2) 地方公務員法に基づく一般職の地方公務員として服務の規定が適用され、かつ、懲戒処分等の対象となります。
- (3) 営利企業への従事（兼業）を行うことができますが、兼業についての届出が必要になります。また、以下のような場合に該当しないよう注意してください。
 - ・ 兼業先の業務が、信用失墜行為にあたるおそれがある場合。
 - ・ 兼業先の業務が、公務の公正な遂行を害するおそれがある場合。
 - ・ 兼業先の業務が、職務の遂行に支障を来すおそれがある場合。
- (4) 組織改編等により、配属先や業務内容に変更が生じことがあります。
- (5) 日本国籍を有しない方も応募できますが、就職が制限される在留資格の場合には採用されません。